

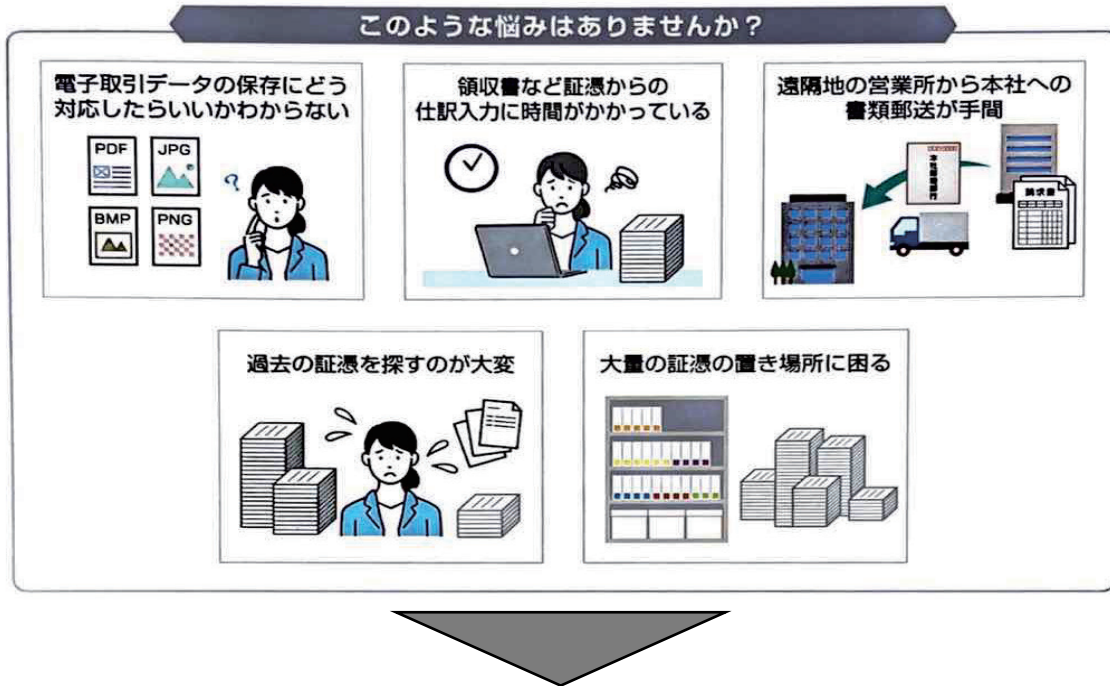


中村会計だより冬号

証憑書保存 (T D S)

F Xシリーズでは、紙の証憑書や電子取引データ(PDF 等)を読み込み、TKC のデータセンターに電子データとして保存できるサービスが搭載されました。「証憑保存機能」を利用すると、どんなことができるのか解説します。

※インターネットへの接続が必要です。



「証憑保存機能」で解決します！

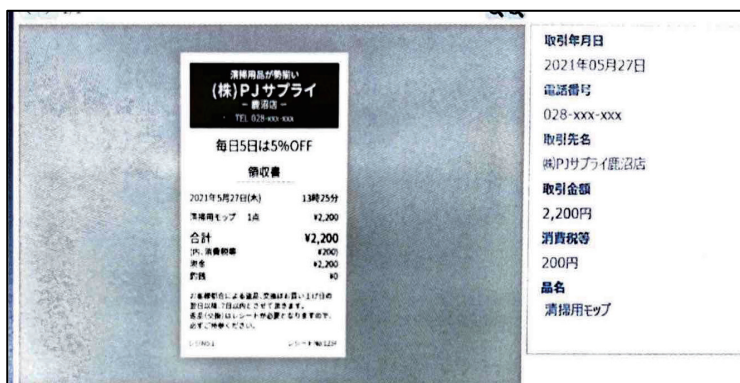
1. 証憑書をかんたん保存(電子取引データに対応)

メール等で受け取った請求書や領収書のPDF等を読み込み、電子取引データとして保存できます。また「取引先名」「日付」「金額」「消費税」など証憑の内容を読み取り、仕訳の基礎データとして利用できます。



2. いつでもスマホからデータ保存

証憑をスマホで撮影して電子データとして保存できます。自宅・外出先・営業所など場所を選びません。撮影した証憑は、**経理担当者がリアルタイムに確認**できるため、迅速な経理処理に繋がります。



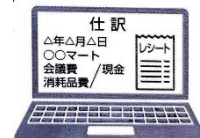
3. 仕訳をかんたん入力

読み取った内容を、仕訳入力時に初期表示します。不足する情報は証憑書の画像を見ながら補正入力できるので、効率的です。また、補正した内容をシステムが学習するため、使えば使うほど便利になります。



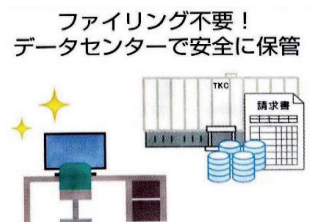
4. 証憑と仕訳を並べて確認

証憑と仕訳を紐付けているため、1つの画面で並べて確認できます。証憑を探す手間がなくなり、チェック業務を効率化できます。



5. ファイリングや保存場所は不要

紙の原本は後で破棄できるため、ペーパーレス化を図れます。面倒なファイリング作業や紙の保存場所は必要ありません。証憑電子データは、TKCデータセンター(TISC)で安全に保存します。



証憑保存機能(TDS)についての詳細については、お気軽に監査担当者へご質問下さい。

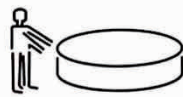
小規模企業共済制度

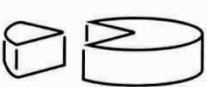
国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、**積み立てによる退職金制度**です。現在、全国で約159万人の方が加入されています。**掛金は全額を所得控除できる**ので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がメリットを受けられる制度です。加入手続きは、監査担当者にお問い合わせください。

小規模企業共済のポイント 国がつくった、安心でおトクな制度です。

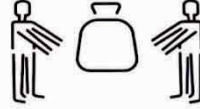
POINT 1 
掛金は月1,000円～70,000円の範囲内で自由に設定可能。
加入後も、いつでも変更できます。

POINT 2 
共済金は、退職・廃業時等に受取り可能。
満期や満額はありません。

POINT 3 
共済金を一括で受取ると、「退職所得扱い」になり、
掛けた年数に応じて控除額が増えます。

POINT 4 
共済金を分割で受取ると、「公的年金等の雑所得扱い」になり、公的年金と同じ扱いになります。

POINT 5 
共済金の受給権は差し押さえ禁止。
将来の安心を、しっかり守ることができます。

POINT 6 
納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付けも可能。
もしもの時の、サポートにもなります。

年内新規加入申込は **R4年12月16日(金)〆切**